平成２２年（フ）第４６４号
埼玉県鳩ヶ谷市本町１丁目９番13号
債務者　大木　健一
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３４号
福岡県田川郡福智町金田1093番地
債務者　吉田　健一
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　宏彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２２年（フ）第３７４号
さいたま市大宮区吉敷町２丁目74番地１807号室
債務者　群馬　弘之
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　志郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１２７号
神戸市西区岩岡町印路708番地
債務者　竹本なおみ（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第１４０号
山形市大字下椹沢478番地の１
債務者　遠藤信太郎
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　孝樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第８３号
三重県三重郡川越町亀須新田326―１　レオパレスミリオン101号、住民票上の住所三重県四日市市山分町210番地２
債務者　加藤　圭三
1　決定年月日時　平成22年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第４３７号
埼玉県上尾市大字原市3336番地　原市団地３―３―304
債務者　佐々木和子（旧姓野口・田村）
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　將三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第９号
和歌山県御坊市湯川町小松原16番地23、前住所大阪府吹田市山田西１丁目36番１―405号
債務者　畑　　哲良
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　和喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２２年（フ）第９２号
名古屋市中区新栄１丁目８番10号　ラ・レジダンス・ド・ノーブル601号
債務者　山下　利治
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成22年６月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９７６号
横浜市瀬谷区橋戸１丁目31番地の１　市営橋戸原ハイツ11棟501号
債務者　遠藤美知代
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　正穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５８７号
京都市右京区嵯峨折戸町22番地の10
債務者　松本しをり
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　武義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第６０５号
京都府宇治市伊勢田町砂田６番地の195
債務者　山村　保三
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　俊則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年７月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第４２１号
埼玉県新座市野火止５丁目22番10号
債務者　浅倉　行雄
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　弘哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第５４７号
さいたま市岩槻区東岩槻５丁目11番地36
債務者　濱田　正美
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨澤　幸弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３９号
熊本県葦北郡津奈木町大字福浜783番地１
債務者　元村　一夫
1　決定年月日時　平成22年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年７月７日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第９９号
山形県上山市石崎２丁目４番３号
債務者　大木　貞子
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第９５１号
名古屋市熱田区大宝３丁目７番16号　K・ドミール503号
債務者　服部　美穂
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　高志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７２号
熊本県人吉市鬼木町1416番地５
債務者　若松　幸雄
1　決定年月日時　平成22年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
熊本地方裁判所人吉支部